

3月には新大学生や新社会人などが一人暮らしを始める時期です。そこで、新生活のスタートでつまづかないよう、初めての一人暮らしで気を付けてほしい消費者トラブルを紹介します。

—5 大消費者トラブルとアドバイス—

①入居時に気を付けたい“住宅の賃貸借”トラブル

入居時には、契約書類の記載内容や賃貸住宅の現状をよく確認しましょう。入居前からあった傷や汚れ等の写真を撮っておくと、退去時のトラブル防止につながります。

②引越しサービスに関する“引越し関連”トラブル

契約時は約款をよく確認し、価格とサービス内容も十分に検討しましょう。引越し完了後はすぐに荷物の状態を確認しましょう。

③管理会社を装った“訪問販売”トラブル

その場ですぐ契約せず、不安や不審な点があれば家族や身近な人に相談し、不要な契約であればきっぱり断りましょう。クーリング・オフできる場合があります。

④新生活でも気を付けたい“儲け話”トラブル

知り合いや SNS で「簡単に稼げる」などと勧誘されても、うのみにせず、借金してまでも投資や副業等のためにお金を支払うことはやめましょう。

⑤スマホやネット回線などの“通信契約”トラブル

料金プランやサービス内容を書面でもしっかり確認し説明を受けましょう。転居時にネット回線契約を変更する際にも条件等をよく確認しましょう。

★トラブルがあった場合は、消費生活センターに相談しましょう。

■相談業務の案内

相談は無料で秘密は厳守します。気軽にどうぞ。市内の方であれば、どの窓口でも相談できます。

相談	日時	場所	問合せ先
弁護士相談(要予約) (弁護士が法的な見解等を助言)	3月8日(金)、22日(金) 10時~12時	本庁舎 2階 市民相談室	市民生活課 ☎(21) 2122
予約受付中 4月以降の日は次号でお知らせいたします。 (各日 8時30分より受付) ※同じ案件での相談は2回まで (異なる会場で相談しても同様)	3月21日(木) 10時~12時	大平隣保館 ☎(43) 6611 ☎0120-46-7830	
	3月18日(月) 10時~12時	藤岡総合支所 別館 2階 会議室	市民生活課 ☎(21) 2122
	3月26日(火) 10時~12時	西方総合支所 1階 会議室	
法律相談(要予約) ※栃木市社会福祉協議会主催	3月5日(火)、19日(火) 9時~12時	大平地域福祉センター ふるさとふれあい館	社会福祉協議会大平支所 ☎(43) 0294
宅地建物相談(売買や賃貸借、所有と管理) 予約開始: 3/1(金) 8時30分~	3月15日(金) 10時~12時		
司法書士相談(相続・遺言、不動産登記、成年後見制度等) 予約開始: 3/1(金) 8時30分~	3月21日(木) 10時~12時	本庁舎 2階 市民相談室	市民生活課 ☎(21) 2122
行政書士相談(相続・遺言、農地転用、開発行為等の手続き) 予約開始: 3/1(金) 8時30分~	3月15日(金) 14時~16時		
消費生活相談(商品やサービスなど消費生活全般)	月~金曜日 9時~16時(第2・4・5金曜日は休所。※4月以降は毎週金曜日休所)	本庁舎 2階 消費生活センター ☎(23) 8899 FAX(23) 8820	
合同相談 (行政相談・人権相談)	◆3月12日(火)、26日(火) 10時~12時	本庁舎 2階 市民相談室	
	◆3月21日(木) 10時~12時	大平総合支所 1階 相談室	
◆移動県民相談も同時開設	3月18日(月) 13時30分~15時30分	藤岡総合支所 別館 2階 会議室	市民生活課 ☎(21) 2122
	3月26日(火) 13時30分~15時30分	西方公民館 2階 小会議室	
市民相談(日常生活の問題など)	月~金曜日 9時~17時	本庁舎 2階 市民相談室	
人権相談	月~金曜日 8時30分~17時15分	大平隣保館 ☎(43) 6611 ☎0120-46-7830、厚生センター ☎(24) 2444、人権・男女共同参画課 ☎(21) 2161	
配偶者等からの暴力(DV)相談	月~金曜日 9時~16時	配偶者暴力相談支援センター ☎(21) 2218	
いじめ相談電話	月~金曜日 9時~17時	本庁舎青少年育成センター ☎(24) 0667 ✉gakusyu03@city.tochigi.lg.jp	
青少年相談(非行問題・不登校など)	※土日祝日・時間外は事前に予約が必要	本庁舎青少年育成センター ☎(23) 6566 ✉gakusyu03@city.tochigi.lg.jp	
家庭児童相談(0~17歳の子どもとその家族、ヤングケアラー等)	月~金曜日 9時~16時	本庁舎家庭児童相談室(子育て支援課内) ☎(21) 2227	
児童虐待相談	月~金曜日 8時30分~17時15分	本庁舎子育て支援課 ☎(21) 2227 ※左記以外の時間は ☎189(児童相談所全国共通ダイヤル)	
婦人・ひとり親家庭相談	月~金曜日 9時~16時	本庁舎子育て支援課 ☎(21) 2229	
障がい児者相談(福祉サービスの利用・障がいを理由とする差別・合理的配慮及び虐待防止)	月~金曜日 8時30分~17時15分	本庁舎障がい福祉課 障がい児者相談支援センター係 ☎(21) 2219 FAX(21) 2682	
ひきこもり相談(要予約) ※事前にお話を伺います。	第2木曜日(次回3月14日) 10時~12時、13時~15時		
就労支援相談(要予約) (40歳未満の就労相談)	第1・3月曜日13時~21時 第1・3土曜日17時~21時 第2・4月曜日13時~21時 第1・3土曜日13時~16時	祝日除く 栃木勤労青少年ホーム ☎(22) 3113 大平勤労青少年ホーム ☎(43) 5191	
高齢者相談(介護や福祉、生活全般、虐待)	月~金曜日 8時30分~17時15分	本庁舎 栃木中央地域包括支援センター係 ☎(21) 2245・2246	
もの忘れ相談 (認知症の専門員による相談)	3月8日(金) 10時~11時30分	吹上公民館 中会議室 栃木中央地域包括支援センター係 ☎(21) 2171・2246	

ふれあいバスの運行時刻が変わります

ふれあいバスの運行時刻を、3月23日(土)から一部変更します。ご理解ご協力をお願いいたします。

☎ 交通防犯課 ☎(21) 2153



ダイヤ見直し

路線	方面	変更前	変更後
②市街地循環線	東回り第1便		とちぎメディカルセンターしもつが 7:43 発
		栃木駅	7:50 発
		新栃木駅	8:01 発
			とちぎメディカルセンターしもつが 7:48 発
			栃木駅 7:55 発
			新栃木駅 8:06 発

●JR 両毛線栃木駅 7:47 着(桐生行)・栃木駅 7:50 着(小山行)の電車をご利用の方が、栃木駅で市街地循環線への乗り継ぎができるようになります。

●東武宇都宮線新栃木駅 7:59 着(新栃木行)・東武日光線新栃木駅 7:59 着(南栗橋行)の電車をご利用の方が、新栃木駅で市街地循環線への乗り継ぎができるようになります。



令和6年度福祉タクシー利用助成券を、3月25日(月)から交付します

福祉タクシー利用助成券は、電車・バスなどの通常の交通機関を利用することが困難な重度障がい者の方、および高齢の方が通院するなど、タクシーを利用する場合に、その料金の一部を助成するものです。

対象 市内在住で、次のいずれかに該当する方(施設へ入所している方は対象になりません。)

- ①身体障害者手帳(1・2級)、療育手帳(A1・A2)または精神障害者保健福祉手帳(1級)のいずれかの手帳をお持ちの方
- ②80歳以上の方で、月1回以上通院し、タクシーの利用を必要とする方
- ③65歳以上80歳未満の方で、月4回以上通院し、タクシーの利用を必要とする方

交付内容

1枚あたり500円の助成券を年24枚交付(10月以降に申請の場合は12枚)
※1回の乗車につき最大4枚使用できます。

申請に必要なもの

重度障がい者の方・・・障害者手帳
高齢者の方・・・①通院を証明する書類(申請

月か前月分の外来の領収書で、80歳以上の方は1回分、65歳以上80歳未満の方は同月で4回分必要。ただし、同一日で同一医療機関の領収書は複数枚でも1回分とみなします。また、市から病院等への通院の確認等は行いません。)

②身分証明書(保険証、マイナンバーカード等)
*代理申請の場合は、代理者の身分証明書も必要です。

申請受付

障がい福祉課および各総合支所地域づくり推進課(市民)保健福祉係で受付するほか、次のとおり出張受付を行います。

4月15日(月) 9時~11時	皆川公民館ロビー
16日(火) 9時~11時30分	大宮公民館ロビー
17日(水) 9時~11時30分	吹上公民館ロビー
18日(木) 9時~11時	国府公民館小会議室
19日(金) 9時~11時	寺尾公民館会議室

※交付開始日から4月上旬は、申請が集中し窓口が大変混雑いたします。予めご了承ください。

☎ 障がい福祉課 ☎(21) 2203

遺言 あんしん相続セミナー 参加無料

相続 贈与

<日時> 3/10日 PM1:30~3:00 (開場 1:00)

<テーマ> 遺言書とエンディングノートを作ります

<講師> 相続相談あんしんプラザ 行政書士 細見愛子

<会場> 小山城南市民交流センター 小山市東城南4-1-12 ゆめまち2階会議室

お申込・お問合せ 一般社団法人 相続相談あんしんプラザ 無料相談実施中 予約制

☎ 0285-38-9550

うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎ 0285-37-9821

結婚相談所 ムスベル